

令和6年能登半島地震により被災された方に向けた

高岡市被災者支援策 個別相談会

地震により被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、被災者支援策についての個別相談会（予約制）を開催します。

公費解体	市営住宅等一時入居
木造住宅の耐震化支援	緊急移住支援金
住宅の応急修理	生活再建支援金
賃貸型応急住宅の提供	災害援護資金

《対象》 被災証明書の住家の被害の程度が、
全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊の方

※「木造住宅の耐震化支援」は、液状化に伴い、建替または沈下傾斜対策工事等をご検討の一部損壊の方も対象となります。
ご不明な方は事前に建築政策課（TEL 0766-20-1429）にお問い合わせください。

《相談日時・場所》

午前9時～午後4時 ※相談時間は1人あたり1時間程度

●伏木コミュニティセンター
（高岡市伏木湊町13-1）

- ・5月12日(日) 2階会議室
- ・5月19日(日) 2階会議室

●ふれあい福祉センター
（高岡市博労本町4-1）

- ・5月26日(日) 多目的ホール

《予約方法》

- 事前予約方法 電話予約（社会福祉課 ☎ 0766-20-1366）
- 事前予約期間 令和6年4月30日(火)～5月24日(金) ※平日のみ
- 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分

（問合先）高岡市被災者支援・復旧対策本部
社会福祉課：0766-20-1366 建築政策課：0766-20-1429
環境政策課：0766-22-2144